

【 市民部保険年金課におけるタウンミーティングの開催結果について 】

「制度改正に伴う国民健康保険の安定運営」について、多くの住民の皆様のご理解・ご協力を得るため、タウンミーティングを下記のとおり開催し、意見交換を行いました。その結果についてご報告します。

開催場所	開催日	時間	参加人数
足近コミュニティセンター	5月13日(月)	午後7時 ～ 午後9時	32人
竹鼻コミュニティセンター	5月14日(火)		23人
小熊コミュニティセンター	5月16日(木)		29人
正木コミュニティセンター	5月17日(金)		31人
江吉良コミュニティセンター	5月21日(火)		22人
福寿コミュニティセンター	5月22日(水)		45人
資源物ストックヤード(堀津)	5月23日(木)		18人
上中コミュニティセンター	5月27日(月)		27人
はしまコミュニティセンター (下中)	5月28日(火)		18人
桑原コミュニティセンター	5月30日(木)		19人
竹鼻南コミュニティセンター	5月31日(金)		20人
不二羽島文化センター	5月26日(日)	午前10時～正午	18人
合計			302人

<タウンミーティングにおける質疑事項について>

【国民健康保険制度改革に関すること】

質問	回答
県単位で運営するのではなく、国で運営するべきではないか。	県単位で運営することは、国により定められた制度です。
県域化というのは、自治体同士で支え合うということか。	医療費の増加により国保(財政)運営が不安定となる自治体を支援する県内市町村の相互扶助的な仕組みです。

【国民健康保険税率の改定に関すること】

質問	回答
国保税率の改定は、具体的にどのように改定されるのか。	資産割を令和元年度から3年をかけて段階的に廃止します。資産割の廃止による減額分を、主に所得割で賄う(所得割を増額)という制度設計です。そのため、世帯によっては国保税が減額もしくは、増額になる場合があります。

資産割を段階的に廃止するのではなく、単年度で廃止することはできないのか。	資産割を単年度で廃止すると、国保税の急激な増加が生じる世帯があることから、段階的に実施することで大きな負担増を抑制します。
資産割の廃止に関する県内自治体の状況はどうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的に廃止 5市（羽島市含む） ・制度改革前から資産割がない 3市 ・制度改革に合わせて廃止 11市 ・今後検討予定 2市

【医療費抑制のための取り組みに関すること】

質問	回答
特定健診の受診率を上げるため、市としてどのような取り組みを行っているか。	特定健診の未受診者に対し、文書や電話による PR を行っています。医療機関のご協力を得て啓発しているケースもあります。
国保加入者が服用等をする医薬品について、全てをジェネリック医薬品とすることはできないか。	制度上、市（保険者）は、医療機関が行う投薬や処方などについて関与することはできません。保険証やお薬手帳へ貼付する「ジェネリック医薬品希望シール」をお配りしたり、現に使用している医薬品とジェネリック医薬品の差額をお知らせしています。
健康維持のため運動は欠かせない。スポーツに関する事業が市の様々な部署で行われているが、継続的な運動こそが必要である。	現在、国では保健事業と介護予防の一体的な実施について議論が進められています。市としても、引き続き健康推進及び高齢福祉を所管する部署と連携を図り、医療費抑制に取り組んでまいります。

※今回のタウンミーティングにおいて、市民の皆様からいただいた貴重なご意見等を踏まえて、安定した国保運営に努めてまいりますので、よろしくお願ひします。